

板橋区総合評価方式の試行に関する要領

(平成 30 年 2 月 13 日 総務部長決定)

(令和 3 年 3 月 31 日 一部改正)

(令和 3 年 9 月 3 日 一部改正)

(令和 5 年 3 月 9 日 一部改正)

(趣旨)

第 1 条 この要領は、板橋区が発注する工事において、板橋区総合評価方式の試行に関する要綱（平成 30 年 2 月 9 日区長決定）（以下、「要綱」という。）に基づき、入札の際に入札価格及び施工能力等の入札価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する方式（以下「総合評価方式」という。）を試行実施するにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

(用語の意義)

第 2 条 この要領において使用する用語の意義は、東京都板橋区契約事務規則（昭和 53 年板橋区規則第 21 号。以下「規則」という。）及び要綱で使用する用語の例によるもののほか、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 委員会

東京都板橋区競争入札参加資格審査委員会規程（昭和 39 年 7 月 1 日東京都板橋区訓令第 24 号）に基づき設置された委員会をいう。

(2) 担当監督員

規則第 46 条に規定する監督員で、当該工事の監督業務を担当する職員をいう。

(3) 主任監督員

規則第 46 条に規定する監督員で、当該工事を担当する係の係長の職にある者をいう。

(4) 総括監督員

規則第 46 条に規定する監督員で、当該工事を所管する課の課長で監督業務の総括を行う者をいう。

(5) 1 級技術者

建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 15 条第 2 号イに該当する者をいう。

(6) 2 級技術者

建設業法第 27 条第 1 項の規定による技術検定その他の法令に規定する試験で当該試験に合格することによって直ちに同法第 7 条第 2 号ハに該当することとなるものに合格した者又は他の法律の規定による免許又は免状の交付（以下「免許等」という。）で当該免許等を受けることによって直ちに同号ハに該当することとなるものを受けた者であって 1 級技術者以外の者をいう。

(7) その他の技術者

建設業法第 7 条第 2 号イ、ロ若しくはハ又は同法第 15 条第 2 号ハに該当する者で 1 級技術者及び 2 級技術者以外の者をいう。

(8) CORINS

財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報サービスをいう。

(9) 工事成績評定点

板橋区工事成績評定要綱（平成 19 年 3 月 30 日付 18 板総契第 383 号。以下「成績要綱」という。）第 5 条に基づく、工事成績評定表の総評定点をいう。

(10) 最直近の工事成績評定点

成績要綱第 12 条による工事成績評定通知書の通知日が、発注工事の公表を開始する日に属する月の前月の末日以前のものから遡った最初のをいう。ただし、同要綱第 13 条及び第 14 条に規定する評定結果の説明請求及び再説明請求があったものについては、回答日をもって通知日とみなすものとする。

(11) 緊急工事

施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号に該当する工事で、随意契約により契約を締結した工事をいう。

(対象工事)

第 3 条 要綱第 3 条第 2 項第 1 号に規定する特別簡易型総合評価方式（以下、「特別簡易型」という。）の対象工事契約案件は、当該工事を所管する部の部長（以下、「工事所管部長」という。）が工事発注予定として公表を行う工事契約案件からあらかじめ選定し、これを委員会に付議するものとする。ただし、委員会において一般競争入札に付する工事契約案件の資格要件の審査にあたり、特別簡易型による入札を実施する工事契約案件を追加又は変更することができるものとする。

2 要綱第 3 条第 2 項第 2 号に規定する簡易型総合評価方式（以下、「簡易型」という。）の対象工事契約案件は、当該案件の難易度等から、入札参加者の施工方法等における技術的な工夫等により品質確保に資する効果があるものと工事所管部長が認めるものについて委員会に付議するものとする。

(入札の参加に係る提出資料)

第 4 条 要綱第 6 条第 2 項に規定する提出資料は、以下の各号に掲げるものとする。

- (1) 総合評価方式入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）
- (2) 技術能力評価調書（第 2 号様式）
- (3) 配置技術者評価調書（第 3 号様式）
- (4) 地域貢献評価調書（第 4 号様式）
- (5) その他の評価調書（第 4 号様式の 2）
- (6) 施工計画書（第 5 号様式）（簡易型に限る。）
- (7) 前 6 号を証する資料

(価格点による評価)

第 5 条 要綱第 8 条第 1 項に規定する価格点の算定式にかかる算定係数は、別表 1 に定めるものとする。

(施工計画評価点による評価)

第 6 条 要綱第 9 条第 1 項に規定する施工計画評価点の項目及び配点は、別表 2 に定めるものとする。

2 工事所管部長は、区が指定する施工上の課題の的確性の評価における施工上の課題及び要綱第 9 条第 2 項に規定する評価対象とする項目について、発注工事案件ごとにあらかじめ定め、施工計画評価実施項目通知書（第 6 号様式）により、総務部

長に通知するものとする。

3 要綱第9条第3項に規定する施工計画評価点の審査は、第4条第6号及びこれを証する資料に基づき、工事所管部長が行い、施工計画評価審査結果報告書（第7号様式）により総務部長に報告するものとする。

4 前項に規定する審査を行うにあたり、工事所管部長は、必要に応じ、当該発注工事案件の総括監督員、主任監督員及び担当監督員等の意見を求めることができる。（技術能力評価点及び企業の地域貢献評価点による評価）

第7条 要綱第10条から第12条に規定する技術能力評価点、企業の地域貢献評価点及びその他の評価点の配点は、別表3に定めるものとする。

（工事成績評価点）

第8条 要綱第10条第1項第1号に規定する工事成績評価点は、別表4に掲げる工事成績評定点の平均の区分に応じたものとする。

2 工事成績評価点算定の対象工事は、建設工事等競争入札参加者の資格に関する告示（単体企業等）（令和3年4月1日付東京都板橋区告示第165号）（以下、「告示第165号」という。）及び建設工事等競争入札参加者の資格に関する告示（組合）（令和3年4月1日付東京都板橋区告示第166号）（以下、「告示第166号」という。）別表2に掲げる業種の区分で当該発注工事と同一の業種とすることを原則とし、当該発注工事と異なる業種を対象とする場合は、あらかじめ工事所管部長が指定するものとする。

3 第1項の工事成績評定点の平均は、成績要綱第12条による工事成績評定通知書の通知日が、発注工事の公表日の属する年度及びその前5年度内（以下、「評価対象期間」という。）のうち、前項に規定する工事成績評価点算定の対象工事の最直近の工事成績評定点から順に遡った3件の工事成績評定点を使用した相加平均とする。ただし、それら3件の工事成績評定点のうち、60点未満のものについては、当該工事成績評定点を0点として算定するものとする。

4 成績要綱第12条による工事成績評定通知書の通知日が同日の場合は、工事成績評定点が最も高い点のものから並び替え、工事成績評定点の高いものから使用する。

5 工事成績評定点は、板橋区が発注する工事で、契約金額1千万円以上の工事（緊急工事を除く）を対象とする。

6 前3項の工事成績評定点が3件に満たない場合は、当該不足する件数1件につき60点として算定するものとする。

（施工実績点）

第9条 要綱第10条第1項第1号に規定する施工実績点は、前条第2項に規定する対象工事と同一業種の工事で、評価対象期間内で履行を完了した施工実績の契約金額及び発注者の区分に応じたものとする。

2 施工実績点の評価対象となる工事は、当該入札参加者が元請者として契約を締結しているものに限る。

3 施工実績点の評価対象となる工事が、評価対象期間内において2件以上ある場合は、その評価点の最も高いものとする。

4 共同企業体の構成員としての施工実績を評価対象工事とする場合、契約金額に出

資率を乗じた金額の区分に応じたものとする。

(褒賞事業者点)

第10条 要綱第10条第1項第1号に規定する褒賞事業者点は、発注工事の公表開始日の属する年度及びその前2年度内に、第8条第2項に規定する対象工事と同一業種において、区内優良建設業者褒賞要綱に基づく褒賞の授与の有無の区分に応じたものとする。なお、褒賞事業者点は入札参加申込時点で算定するものとする。

2 共同企業体の構成員として褒賞を授与している場合は、出資率を乗じた数値を評価値とする。

(配置予定技術者資格点及び実績点)

第11条 要綱第10条第1項第2号に規定する配置予定技術者資格点は、当該発注工事に配置予定の技術者が、当該発注工事の建設業法上の業種について保有する資格の区分に応じたものとする。なお、複数の資格を持つ場合には、上位の資格1つについてのみ評価するものとする。

2 配置予定技術者実績点は、発注工事の公表日の属する年度及びその前10年度内で、CORINSの工事区分で原則として当該発注工事と同一の工種について官公庁が発注した工事において、当該発注工事に配置予定の技術者が監理技術者又は主任技術者として関わった実績の有無及び請負金額の区分に応じたものとする。なお、当該配置予定技術者実績点は、CORINSに登録されたデータから算定するものとする。

3 共同企業体の構成員としての実績については、当該共同企業体の代表構成員の場合に限るものとし、当該請負金額により評価を行うものとする。

4 配置予定技術者は、当該配置予定技術者の死亡等、区が真にやむを得ないと認めた場合を除き、工事完了まで変更することはできない。

5 前項の規定により、区が配置予定技術者の変更を認める場合、変更後の技術者に係る配置予定技術者資格点及び実績点の変更前の技術者の保有する配置予定技術者資格点及び実績点以上のものの配置を求めるものとする。なお、落札者が変更前の技術者の保有する配置予定技術者資格点及び実績点以上の技術者を配置できない場合は、要綱第14条第2項の規定に準じ、違約金を徴するものとする。

(企業の地域貢献評価点による評価)

第12条 要綱第11条第1項各号に規定する企業の地域貢献評価点は、次の各号に掲げる区分に応じたものとする。

(1) 営業拠点の所在地

東京電子自治体共同運営サービス電子調達サービス（以下、「共同運営」という。）における入札参加資格の本店所在地又は板橋区建設工事等にかかる競争入札参加資格における区内事業者認定基準により支店事業者として認定された事業所の所在地（以下、「営業拠点の所在地」という。）の区分によるものとする。

(2) 災害協定及び活動実績点

区と入札参加者又は入札参加者が構成員になっている団体間の災害時における協定の締結の有無、若しくは発注工事の公表日の属する年度及びその前3年度内で、区から出動要請に基づく災害応急対策業務の実施の有無の区分及び自社に

における事業継続計画（BCP）策定の有無の区分に応じたものとする。

(3) 障がい者雇用点

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）第 43 条に規定されている法定雇用障害者数以上の障がい者の雇用の有無の区分に応じたものとする。

(4) ワークライフバランス推進点

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 9 条の規定に基づく認定（以下「えるぼし」という。）、次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）第 13 条の規定に基づく認定（以下「くるみん」という。）、又は「いたばしグッドバランス」推進企業表彰実施要綱第 3 条の規定に基づく受賞（以下、「いたばし good balance 会社賞」という。）の有無による区分に応じたものとする。

(5) 区内下請事業者活用点

当該発注工事の施工において、落札者が板橋区内に本店又は主たる事業所を有する事業者との間に、下請負人として直接に行われた契約の有無による区分に応じたものとする。

(6) 環境配慮点

営業拠点の所在地において、エコアクション 21 の認証又は板橋エコアクションレベル C 認定の有無の区分に応じたものとする。

（その他の評価点による評価）

第 12 条の 2 要綱第 12 条に規定するその他の評価点は、次の各号に掲げる区分に応じたものとする。

(1) 若年技術職員の育成及び確保点

建設業法に定める経営事項審査の「その他(社会性等)の審査項目」において、若手の技術職員の育成・確保に取り組む事業者としての加点評価の有無に応じたものとする。

(2) ISO 認証点

ISO14001(環境)又は、ISO9001(品質)認証の有無の区分に応じたものとする。

（共同企業体における評価）

第 13 条 入札参加者が共同企業体である場合、第 8 条から第 10 条、第 12 条（第 5 号を除く。）及び第 12 条の 2 の規定による評価点は、各構成員の評価により算定した評価点に、出資率を乗じた加重平均により算出した値とする。

2 入札参加者が共同企業体である場合、第 11 条の規定による評価点は、代表構成員の評価によるものとする。

（その他）

第 14 条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとする。

附 則

（施行期日）

1 この要領は、平成 30 年 2 月 13 日から施行する。

（施行期日）

- 1 この一部改正は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この要領の規定は、令和3年6月1日以後に公表又は入札公告等を行った工事から適用し、施行日の前日までに公表又は入札公告等を行った工事については、なお、従前の例による。
- 3 この一部改正は、令和3年9月3日から施行する。
- 4 この一部改正は、令和5年4月1日から施行する。

別表1（第5条関係）

価格点の算定係数

区分	算定係数
特別簡易型	100－（価格点以外の評価点の配点の合計）
簡易型	

別表2（第6条関係）

施工計画点の評価項目、配点及び評価基準

評価項目	必須項目	選択項目	配点	評価基準			
				A	B	C	D
区が指定した施工上の課題への的確性	○		6	6	4	2	0
工程管理の適切性		○	3	3	2	1	0
品質管理の適切性		○	3	3	2	1	0
安全管理の適切性		○	3	3	2	1	0
施工上配慮すべき事項の適切性		○	6	6	4	2	0
施工計画点 計			6～ 21				
（評価基準） A：考慮すべき事項が適切に記述され、特筆すべき記述がある場合 B：考慮すべき事項が適切に記述されている場合 C：一般的な記述にとどまっている場合 D：仕様書にそった記述が行われていない場合							

別表3（第7条関係）

技術能力評価点、企業の地域貢献評価点及びその他の評価点の評価項目、配点及び評価基準

評価項目	配点	評価基準及び評価点
技術能力評価点	15	
企業の技術能力による評価	11	
工事成績評価点	8	別表4のとおり
施工実績点	2	官公庁の発注 予定価格以上：2 予定価格の1/2以上：1 官公庁以外の発注 予定価格以上：1 予定価格の1/2以上：0.5
褒賞事業者点	1	同業種における褒賞の授与 有：1 無：0
配置予定技術者の能力による評価	4	
配置予定技術者資格点	2	1級技術者：2 2級技術者：1 その他の技術者：0
配置予定技術者実績点	2	公共工事の監理技術者等としての施工経験 予定価格以上：2 予定価格の1/2以上：1
企業の地域貢献評価点	7	
営業拠点の所在地点	2	区内本店：2 区内支店、営業所：1 区外：0
災害協定及び活動実績点	1	板橋区との災害協定又は区の要請による活動実績有、かつ、BCPの策定有：1 上記以外：0
障がい者雇用点	1	障害者の雇用の促進等に関する法律の法定雇用率以上の障がい者の雇用 有：1 無：0
ワークライフバランス推進点	1	「えるぼし」又は「くるみん」の認定、「いたばし good balance 会社賞」の受賞 有：1 無：0
区内下請事業者活用点	1	下請負人を区内の複数の企業から選定又は本店事業者が全て自社で施工：1 下請負人を区内の企業から1社選定又は支店事業者が全て自社施工：0.5
環境配慮点	1	エコアクション21の認証又は板橋エコアクションレベルCの認定 有：1 無：0
その他の評価点	2	
若年技術職員の育成及び確保点	1	経営審査事項の「その他(社会性等)の審査項目」W9「若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況」の加点 有：1 無：0
ISO認証点	1	ISO14001(環境)又はISO9001(品質)認証取得 有：1 無：0

別表4（第8条関係）

工事成績評価点

工事成績評定点の平均	評価点
60点未満	△5
60点以上 64点未満	0
64点以上 68点未満	1
68点以上 70点未満	2
70点以上 72点未満	3
72点以上 74点未満	4
74点以上 76点未満	5
76点以上 78点未満	6
78点以上 80点未満	7
80点以上	8

板橋区総合評価方式入札参加資格確認申請書

（ 簡易型 ・ 特別簡易型 ）

年 月 日

（宛先）東京都板橋区長

申請者

住所
商号又は名称
代表者職氏名

受付番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

年 月 日付で入札の公表のありました「(件名)」の競争に参加する資格及び評価項目について、確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者でないこと並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 第2号様式「企業の技術能力評価調書」
- 2 第3号様式「配置予定技術者評価調書」
- 3 第4号様式「企業の地域貢献評価調書」
- 4 第4号様式の2「その他の評価調書」
- 5 第5号様式「施工計画書」
 - (1) 第5号様式-1 発注者が指定した施工上の課題への的確性
 - (2) 第5号様式-2 工程管理の適切性
 - (3) 第5号様式-3 品質管理の適切性
 - (4) 第5号様式-4 安全管理の適切性
 - (5) 第5号様式-5 施工上配慮すべき事項の適切性
 - (6) 第5号様式-6 工程表

評価点	技術能力評価点 (A)	配置予定技術者評価点 (B)	地域貢献評価点 (C)	その他の評価点 (C)	施工計画評価点 (E)	合計
	/ 11	/ 4	/ 7	/ 2	/	

企業の技術能力評価調書

工事成績評定点

1	件名				
	契約番号		契約金額		
	工期	年 月 日～	年 月 日	業 種	
	成績評定通知日			総評定点	
2	件名				
	契約番号		契約金額		
	工期	年 月 日～	年 月 日	業 種	
	成績評定通知日			総評定点	
3	件名				
	契約番号		契約金額		
	工期	年 月 日～	年 月 日	業 種	
	成績評定通知日			総評定点	
<p>* 板橋区が発注した同業種の工事のうち、直近3件の案件を記載してください。 * 1から成績評定通知日が新しい順に記載してください。 * 最直近工事の成績評定点が60点未満の場合は、総合評価方式の入札に参加できません。 * 工事成績評定通知書の写しを添付してください。</p>					

施工実績点

件名				
契約金額		業 種		
発注者		区 分	官公庁	官公庁以外
工期	年 月 日 から		年 月 日 まで	
<p>* 工事実績として記載した工事の契約書の写しを添付してください。 * 共同企業体の構成員としての実績の場合、出資率のわかる資料を添付してください。</p>				

褒賞事業者点

受賞の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	受賞年度	年度	業 種	
-------	--	------	----	-----	--

工事成績評定点	施行実績点	褒賞事業者点
／8	／2	／1

事業者名 _____

配置予定技術者評価調書

配置予定技術者資格点

配置予定技術者名			
監 理 技 術 者 資 格	登録番号		
	取得年月日		
法 令 に よ る 免 許	区 分		名 称
	<input type="checkbox"/> 1級	<input type="checkbox"/> 2級	<input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 1級	<input type="checkbox"/> 2級	<input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 1級	<input type="checkbox"/> 2級	<input type="checkbox"/> その他
* 技術者の資格を証明する書類を添付してください。			

配置予定技術者実績点

件 名			
工 種		CORINS 番号	
契約金額			
工 期	年 月 日 から		年 月 日 まで
* CORINSに登録されていないものは、配置予定技術者の施工実績として記載できません。 * 技術者の実績に記載した工事内容がわかる「CORINS工事カルテ」の写しを添付してください。			

技術者資格点	技術者実績点
/ 2	/ 2

事業者名 _____

企業の地域貢献評価調書(1)

営業拠点の所在地

営業拠点 の所在地	<input type="checkbox"/>	板橋区内に営業拠点である本社又は本店がある。(2)
	<input type="checkbox"/>	板橋区内に営業拠点である支店又は営業所がある。(1)
	<input type="checkbox"/>	板橋区外に営業拠点がある。(0)

災害協定及び活動実績点【 ①又は②有かつ③有(1) 無(0) 】

① 災害協定 締結	<input type="checkbox"/>	有	協定の名称	
	<input type="checkbox"/>	無	協定締結者 (団体)名	
② 活動実績	<input type="checkbox"/>	有	区要請日	
	<input type="checkbox"/>	無	区要請部課名	
③ BCP策定	<input type="checkbox"/>	有	直近の 改定年月日	
	<input type="checkbox"/>	無		

障がい者雇用点

障がい者 の雇用	<input type="checkbox"/>	法定雇用の義務が有り、障がい者の雇用が法定雇用率以上である。(1)
	<input type="checkbox"/>	法定雇用の義務が有り、障がい者の雇用が法定雇用率未満である。(0)
	<input type="checkbox"/>	法定雇用の義務が無く、障がい者を雇用している。(1)
	<input type="checkbox"/>	法定雇用の義務が無く、障がい者を雇用していない。(0)

ワークライフバランス推進点【 いずれか有(1) 無(0) 】

えるぼし認定	<input type="checkbox"/>	有(認定日: 年 月 日)	<input type="checkbox"/>	無
くるみん認定	<input type="checkbox"/>	有(認定日: 年 月 日)	<input type="checkbox"/>	無
いたばし good balance 会社賞受賞	<input type="checkbox"/>	有(受賞日: 年 月 日)	<input type="checkbox"/>	無

所在地	災害活動点	障がい者雇用点	WLB点
／2	／1	／1	／1

事業者名 _____

企業の地域貢献評価調書(2)

区内下請事業者活用点

区内下請負人の使用の有無	□	下請負人を板橋区内の複数の企業から選定する。又は、下請負人を使用しないで全て自社で施工し、営業拠点の所在地が板橋区内の本店である。(1)
	□	下請負人を板橋区内の企業から1社選定する。又は、下請負人を使用しないで全て自社で施工し、営業拠点の所在地が板橋区内の支店または営業所である。(0.5)
	□	下請負人を板橋区内の企業から選定しない。又は、下請負人を使用しないで全て自社で施工するが営業拠点の所在地が板橋区外である。(0)

環境配慮点【 いずれか有(1) 無(0) 】

エコアクション21	□	有(認証日: 年 月 日)	□	無
板橋エコアクションレベルC	□	有(認定日: 年 月 日)	□	無

下請活用点	環境配慮点
/ 1	/ 1

事業者名 _____

その他の評価調書

若年技術職員の育成及び確保点【 有(1) 無(0) 】

経営審査事項の「その他(社会性等)の審査項目」W9「若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況」の加点	<input type="checkbox"/> 加点有	<input type="checkbox"/> 加点無
---	------------------------------	------------------------------

ISO認証点【 いずれか有(1) 無(0) 】

ISO認証	<input type="checkbox"/> 有	ISO9001 認証日： 年 月 日)
	<input type="checkbox"/> 無	ISO14001 認証日： 年 月 日)

若年技術職員の育成及び確保点	ISO認証点
/ 1	/ 1

事業者名 _____

施工計画書(1)

(1) 発注者が指定した施工上の課題への的確性

課 題	
-----	--

工夫する事項

※ 提出はA4版3枚以内(参考資料及び写真等含む)とし、記述文字のサイズは、12ptとします。4枚目以降の超過書類は評価対象外とします。

※ 入札参加者が特定できる記述は表示しないよう処理を施してください。特定できる恐れがある箇所は非表示に加工する場合があります。

事業者名 ○○○○○○○○○○○○○○○

施工計画書(2)

(2) 工程管理の適切性

工夫する事項

- ※ 提出はA4版3枚以内(参考資料及び写真等含む)とし、記述文字のサイズは、12ptとします。4枚目以降の超過書類は評価対象外とします。
- ※ 入札参加者が特定できる記述は表示しないよう処理を施してください。特定できる恐れがある箇所は非表示に加工する場合があります。

事業者名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○

施工計画書(3)

(3) 品質管理の適切性

工夫する事項

※ 提出はA4版3枚以内(参考資料及び写真等含む)とし、記述文字のサイズは、12ptとします。4枚目以降の超過書類は評価対象外とします。

※ 入札参加者が特定できる記述は表示しないよう処理を施してください。特定できる恐れがある箇所は非表示に加工する場合があります。

事業者名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○

施工計画書(4)

(4) 安全管理の適切性

工夫する事項

※ 提出はA4版3枚以内(参考資料及び写真等含む)とし、記述文字のサイズは、12ptとします。4枚目以降の超過書類は評価対象外とします。

※ 入札参加者が特定できる記述は表示しないよう処理を施してください。特定できる恐れがある箇所は非表示に加工する場合があります。

事業者名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○

施工計画書(5)

(5) 施工上配慮すべき事項の適切性

工夫する事項

- ※ 提出はA4版3枚以内(参考資料及び写真等含む)とし、記述文字のサイズは、12ptとします。4枚目以降の超過書類は評価対象外とします。
- ※ 入札参加者が特定できる記述は表示しないよう処理を施してください。特定できる恐れがある箇所は非表示に加工する場合があります。

事業者名 ○○○○○○○○○○○○○○○○

年 月 日

総務部長 様

工事所管部長
(公印省略)

施工計画評価実施項目通知書

「板橋区総合評価方式の試行に関する要領」第6条第2項の規定に基づき、
下記のとおり通知します。

記

1 工事件名

--

2 区が指定する施工上の課題

--

3 選択項目

	評 価 項 目	対象の有無	
		対 象	対象外
1	工 程 管 理 の 適 切 性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	品 質 管 理 の 適 切 性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	安 全 管 理 の 適 切 性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	施工上配慮すべき事項の適切性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

年 月 日

総務部長 様

工事所管部長
(公印省略)

施工計画評価審査結果報告書(集計表)

「板橋区総合評価方式の試行に関する要領」第6条第3項の規定に基づき、
審査結果を下記のとおり報告します。

記

1 工事件名

--

2 審査結果

整理番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	計
A						
B						
C						

- (1) 区が指定する施工上の課題への的確性
- (2) 工程管理の適切性
- (3) 品質管理の適切性
- (4) 安全管理の適切性
- (5) 施工上配慮すべき事項の適切性

施工計画評価審査結果報告書(個表)

1 工事件名

--

2 審査実施所管部課

部	課
---	---

3 審査結果

(1) 区が指定する施工上の課題への的確性

評価点	点
所見欄	

(2) 工程管理の適切性

評価点	点
所見欄	

(3) 品質管理の適切性

評価点	点
所見欄	

第7号様式-3(第4条及び第6条関係)

(4) 安全管理の適切性

評価点	点
所見欄	

(5) 施工上配慮すべき事項の適切性

評価点	点
所見欄	